



もしも突然の集中豪雨に襲われたら・・・もしも大きな地震が起きたら・・・あなたや家族は大丈夫ですか。発生時間が夜中や通勤中だった場合はどう行動しますか。被害を減らすためには、災害を正しく理解し、備えることが大切です。

### 「防災すまっぼん」を知っていますか？

「防災すまっぼん」は、市が平成31年4月に導入した、防災情報を集約したウェブページです。見た目はアプリのようにスマートフォン（以下、スマホ）の画面に表示されますが、データをダウンロードするものではないため、スマホの容量を圧迫せず、アカウントIDやパスワードなども不要です。

画面をタッチするだけで、大雨や土砂災害などの基礎知識、市内の土砂災害警戒区域や浸水想定区域の地図、公的機関の緊急連絡先や防災情報のリンク集など、各種防災情報を閲覧できます。

ぜひ、持ち運べる総合防災マップ「防災すまっぼん」をスマホの画面に置いて、日頃らご活用ください。



こちらから登録できます▶



問い合わせ 市防災安全課 ☎43・8107



このコーナーでは悪質商法や商品事故など実際に起きている、消費生活における問題事例を紹介しています。消費者被害は決して他人事ではありません。迷ったり、困ったりしたら、一人で悩まず、ぜひ相談してください。

### 相談事例 健康食品の広告って信用できる？

持病があるので、気になる健康食品の広告をいくつか見っていますが、どれを信用してよいのか分かりません。何か注意点はありますか。

### アドバイス うそや大げさな広告には注意！

健康食品は、あくまでも食品であり、医薬品のように効能効果をうたうことは原則として認められていません。健康増進法や景品表示法では、うそや大げさな広告、著しく優良であると誤認する広告は禁止されています。

有名芸能人のイメージや個人の感想などは、根拠が曖昧で正確性を判断しにくいので、特に注意が必要です。まず、かかりつけの医師に相談しましょう。現在服用している薬との飲み合わせや、体に負担がないかなどを聞きましょう。健康食品に過度な期待を持たず、広告にだまされないように気を付けましょう。

問い合わせ 市消費生活相談窓口 ☎43・8106（毎週月曜・水曜・金曜日の午前9時～午後4時）  
※県消費生活センター ☎092・632・0999 でも、随時相談を受け付けています



①講師による課題の説明を聞く光陵高校生②時折メモを取りながら聞くふくつパークスグループスタッフ



このコーナーでは、持続可能で、誰もが幸せなまちづくりの実現に役立つ情報を掲載しています。

問い合わせ  
市経営戦略課 ☎43・8121



### 「SDGsとまちづくり」のテーマで 出前講座を行いました

#### 県立光陵高校

県立光陵高校2年生の「総合的な探究の時間」の授業では、福津市の課題解決のための方策を考えるとというテーマで「地域探究」を行っています。今回は課題を見つけるためのきっかけづくりとして講座を行いました。

講座は2回に分けて行われ、第1回では市職員が市の概要、SDGs、まちづくりについての話を、第2回では未来共

創センター「キッカケラボ」のスタッフが市民共働について話をしました。

今後、生徒は課題設定をそれぞれ行い、直接、市民や関係者に話を聞くなど探究を進めていきます。

#### ふくつパークスグループ

ふくつパークスグループは市総合運動公園（なますの郷）やあんずの里運動公園など市内の大規模公園の指定管理を行っています。今回は、スタッフ向けに出前講座を行いました。

基本的なSDGsについての説明から始め、市の取り組みや個人でもできる取り組みなどについて話をしました。

また、SDGsの17の目標の中で日本が遅れている取り組みについて話をしました。「目標5 ジェンダー平等を実現しよう」には参加者から納得の声が上がる一方で「目標12 つくる責任つかう責任」には驚きの声が上がっていました。

### 家電リサイクル法対象品の処分方法

- 買い替える場合 → 新しい製品の購入店へ依頼 ※費用などは店に相談
- 処分のみの場合 → 購入した店へ依頼 ※費用などは店に相談
- 指定引取場所へ自己搬入 ※リサイクル料金は自ら郵便局で支払う
- 市の処理許可業者へ依頼 ※リサイクル料金+処理運搬費用。市内処理許可業者は有限会社西村産業、株式会社林田産業、有限会社津屋崎清掃社の3社

リサイクル料金や指定引取場所については一般社団法人家電製品協会のホームページをご覧ください▶

みや分別会場に出せないものがあります。それは、家電リサイクル法で指定されているエアコン、テレビ、冷蔵庫冷凍庫（ワインセラー含む）、洗濯機・衣類乾燥機の4製品です。これらの家電製品が正しく処分されずに、無許可業者による野外焼却や不法投棄などのトラブルが問題となつていきます。決められた方法で正し

い処分をお願いします。

また、家電リサイクル法以外の理由で、市が収集できないものもあります。浴槽などのFRP製品、ウオーターサーバーや除湿機などのフロン使用製品、パソコン、ボウリングの球、耐火金庫などです。これらを処分するときは、市うみがめ課へ問い合わせてください。

### 野外焼却は禁止です

ごみを野外焼却（野焼き）すると、悪臭や煙、ダイオキシン類などの有害物質が発生し、広範囲に悪影響が及びます。また、煙や臭いによって気分が悪くなったり、洗濯物に臭いが付いたりするなどのさまざまな問題も引き起こします。

このため野外焼却は一部の例外を除き「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されていて、違反した場合は処罰されることがあります。

農業、林業または漁業を営むために必要な刈り草の

### 家電製品は正しく処分をお願いします

令和5年7月から、粗大ごみ処分の有料化が始まりましたが、家電製品には、粗大ごみ処分料がかかります。

今年度も多数の苦情が寄せられています。野外焼却による影響をご理解いただき、自然環境、近隣住民の生活環境の保全にご協力願います。

# 環境 掲示板

市ではSDGsの考え方を踏まえた環境保全に取り組んでいます。このコーナーでは、市民の皆さんの生活に身近な、ごみや動物、環境に関するお知らせをします。

問い合わせ  
市うみがめ課 ☎62・5019